

# 身体的拘束最小化への取り組み

患者さんの人権、尊厳、権利を尊重するために、  
当院では身体拘束の最小化に取り組んでいます。  
身体拘束は、患者さんの人権や人間の尊厳を守ること  
を妨げる行為であり、非倫理的な行為です。  
緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束の実施を行  
いません。

## 身体拘束最小化に向けての取り組み内容

1. 身体拘束の実態把握と分析  
身体拘束の実態を徹底的に調査し、その背景や原因を明らかにします。
2. 身体拘束最小化に向けた医療・ケアの検討  
身体拘束が必要な場合でも、患者への自立性を最大限尊重し、代替ケ  
アを検討し、行動パターンを理解し、適切なケアプランを立てます。
3. 身体拘束適正化のための基準・手順の周知と見直し  
身体拘束の適正化に向けた基準や手順を定め、周知しています。また  
定期的に見直しを行い、ニーズに合わせた改善を図っています。
4. 職員への身体拘束最小化のための研修  
全職員に対して、身体拘束最小化の重要性について研修を行っています。

## 身体的拘束の実施状況

|     |      |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|-----|------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 年月  | R7.4 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 実施率 | 0%   | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0%  | 0%  | 0%  | 0% | 0% | 0% |
| 年月  | R8.4 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 実施率 | 0%   | 0% |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |